

高国保連第 336 号
平成 21 年 6 月 10 日

各 保 険 医 療 機 関 様
各 保 険 薬 局 様
各訪問看護ステーション 様

高知県国民健康保険団体連合会
(公 印 省 略)

乳幼児医療費の公費負担者番号の新設等について

平素は、本会の審査支払業務に御協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、高知県単独で実施している乳幼児医療費の公費負担の拡充が下記のとおり実施されますのでお知らせいたします。

記

1 拡充内容

第 3 子以降の幼児にかかる医療費の無料化 (所得制限あり)

2 第 3 子の定義

18 歳未満の児童 (18 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日までの間にある者)
を 3 人以上養育する世帯の第 3 子 (児童手当と同様、別居監護も含む)

3 公費負担者番号

添付の「乳幼児医療の公費負担者番号 (第 3 子以降)」のとおり

※ 受給者には公費負担者番号 76 の受給者証が交付されます。

4 制度開始年月日

平成 21 年 7 月 1 日から

5 本会への請求方法

既存の乳幼児医療と同様

乳幼児医療の公費負担者番号（第3子以降）

平成21年7月1日～

市町村名	公費負担者番号			
高知市	76	39	001	2
室戸市	76	39	002	0
安芸市	76	39	003	8
南国市	76	39	004	6
土佐市	76	39	005	3
須崎市	76	39	006	1
土佐清水市	76	39	008	7
宿毛市	76	39	009	5
四万十市	76	39	010	3
香南市	76	39	011	1
香美市	76	39	012	9
東洋町	76	39	020	2
奈半利町	76	39	021	0
田野町	76	39	022	8
安田町	76	39	023	6
北川村	76	39	024	4
馬路村	76	39	025	1
芸西村	76	39	026	9
大川村	76	39	041	8
土佐町	76	39	042	6
本山町	76	39	050	9
大豊町	76	39	051	7
佐川町	76	39	070	7
越知町	76	39	071	5
中土佐町	76	39	072	3
日高村	76	39	074	9
梶原町	76	39	079	8
大月町	76	39	083	0
三原村	76	39	086	3
いの町	76	39	100	2
津野町	76	39	101	0
仁淀川町	76	39	102	8
四万十町	76	39	103	6
黒潮町	76	39	104	4